

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和6年度第2回）
2	開催日時	令和6年 7月 5日（金） 17時58分～19時30分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	<p><委員> 姫路市子ども・子育て会議 委員17名</p> <p><事務局> 総合教育監、こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、子育て支援室長、こども支援課長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども総務課長、子育て支援室主幹、保健所健康課長、教育企画室長</p>
5	傍聴人数	0名
6	次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（資料1）</p> <p>(2) 「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画(第2期)」について(報告)（資料2）</p> <p>3 閉会</p>
7	配布資料	<p><事前配布>会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（案） ・資料2：姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画(第2期)
8	会議の要点内容	以下のとおり
会長	1 開会（17:58）	
事務局	2 議題	
	(1) 第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について	
	【資料1】説明	
会長	事務局から説明をいただいたが、ご質問・ご意見をいただきたい。	
委員	16 ページの放課後児童健全育成事業について、令和2年度から6年度において、小学校の児童数は減少気味だが待機児童は増えている。令和2年度から4年度はコロナの影響で少なかったのだと思うが、待機児童が増えた理由は何か。	

事務局	新型コロナウイルスが収束したことと、共働き世帯が増加してきたことが、大きな要因だと考えている。傾向としては低学年、特に1年生の申し込みが想定以上に多くあったことから、4年生以上の待機児童が増加した。この傾向がしばらく続くかはわからないが、受け皿の確保と、職員の確保を重点的に行いたいと考えている。
委員	同じく16ページの放課後児童健全育成事業について、待機児童数は特定の地域に集中して発生しているのか、それとも全市的に発生しているのか。また、3年生より上の学年で利用者数が大きく減るのはどのような理由からか。
事務局	本市の公立放課後児童クラブは、各小学校の敷地内に設置している関係上、児童は自分の通う小学校にあるクラブに入所する必要がある。また、低学年から優先して入所させるため、低学年の利用者で定員に達してしまうと、4年生以上の申込児童全員が待機児童となってしまう。そのため、特定の小学校で待機児童が多く発生している状況である。
事務局	待機児童225人のうち、4年生が119人と半数以上を占めており、1年生が42人、2年生が16人、3年生が10人となっている。18クラブで、待機児童が発生している。クラブの利用申込については、一次申込と二次申込を設けており、一次申込では低学年の児童のみ、二次申込では全学年の児童に対応している。一次申込期間に申込をした低学年の児童はほぼ入所できるが、二次申込期間やさらにその後に申込をした低学年児童の場合、先に申込みをした高学年児童の入所が優先されるため、低学年児童であっても待機児童となってしまう。
事務局	3年生以降の利用者数が大きく減る理由としては、一人で留守番ができるようになったとか、習い事を始める等の理由が考えられる。
会長	学童保育（放課後児童クラブ）は、もともと10歳未満の利用を想定して始まったが、現在は6年生まで入所可能となっている。低学年で入所できないと保護者は困ってしまうので、低学年の児童を優先して入所させる取扱いとなっている。
委員	20ページの子育て短期支援事業について、年々実績が増加しているが、どのような理由からか。支援を要する家庭が増えているのか。
事務局	昨年度は保護者の仕事や疾病を理由に、一定の方が何度も利用されたため、実績が増加したと見ている。コロナ禍の3年間を除く過去5年間の平均利用者数は380人日程度で推移しており、今後もこのような傾向が続くのではと見ている。
委員	25ページの（在園児を除く）一時預かり事業について、受け入れてもらえる施設がないという保護者の声があると記載があるが、私の園でも事業を行っており、いろいろな園で断られて遠くから来ている保護者もいる。ただ、利用児童の中には、非常に手の

	<p>掛かる子や、気になる子が結構いる。そのことを市に考慮してもらえれば、各園の受け入れ態勢も変わってくるのではないかと。</p>
事務局	<p>委員が仰るように、配慮を要する児童は増加している。そもそも、通園していない児童を預かること自体が非常に困難であり、配慮を要する児童の場合は尚更であることは、市としても認識している。保護者のニーズ・利便性と、各施設における受入れへの配慮をどのようにすり合わせていくか、委員の皆様と相談しながら検討していきたい。</p>
委員	<p>産後ケア事業の利用推移や、今年度から開始した生後1か月児健診の実績を教えてください。また、国が実施を推奨している5歳児健診については、現在のところ実施できないと聞いているが、今後どのように進めていくのか意見を聞きたい。</p>
事務局	<p>産後ケア事業は、こどもの未来健康支援センターが中心となって、保健センターの保健師が乳児家庭全戸訪問等を通して利用につなげており、年々利用者数は増えている。今年度から開始した1か月児健診の助成については、現在4月分の実績を取りまとめているところであり、皆さんにご利用いただいているようである。5歳児健診については、発達支援に関して課題があり、まずは配慮の必要な児童の相談支援体制を全市的に整える必要がある。引き続き実施に向けて検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>5歳児健診については、かなり前から必要性を感じていた。保幼小連携の取り組みの中で、小学校の先生が事前に就学前の特別な支援を要する子どもを園に見に来られるが、我々保育者がわかっている範囲の子どもであればよいが、小学校に入学してから対応に苦慮し、診断を受けると自閉症だったというケースはかなりある。3歳児健診はどこの自治体でも実施しているが、5歳児健診の実施については各自治体の判断によることとされている。5歳児健診の実施は要支援児童の掘り起こしにつながり、現場が混乱する可能性もあるが、ぜひ実施して、幼稚園・保育所から小学校へと、切れ目なくスムーズに送り出せる態勢を整えてもらいたい。今後、予算要望において、私立幼稚園連合会から要望を出したいと考えている。</p>
事務局	<p>3歳児健診は法定であり、健診後のフォローアップとして、支援が必要な方には家庭訪問や電話面接を行い、各種相談にも対応しているところである。ただ、ルネス花北等の予約待ちが長くなっている状況の中、対応方法について市内で協議を重ねているところである。その辺りを整理した上で、さらに5歳児健診の実施に向けて検討していきたい。</p>
会長	<p>保幼小連携は非常に重要である。5歳児健診で要支援児童を見つけるだけでなく、教育委員会と調整しながら、障害児教育、インクルーシブ教育の体制づくりを進めてもらいたい。</p>

事務局	保健所においても、健診後のフォローアップと小学校との連携が非常に重要と認識している。保健分野だけでは解決できない課題のため、保健・医療教育等さまざまな機関が一体となって、健診、フォローアップの実施について検討を重ねていきたい。
委員	特別な支援が必要な子どもが増えているにあたり、現場の支援をする職員の理解を高めていくことが必要だと考える。9ページの資質向上研修の実績を見ると、2～4年度に実施されていた人権擁護研修が、5年度には実施されていない。何もしなければ人権擁護意識は低下していくので、より強く打ち出していってほしい。
事務局	<p>2 議題</p> <p>(2) 「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画(第2期)」について(報告)</p> <p>【資料2】説明</p>
会長	事務局から説明をいただいたが、ご質問・ご意見をいただきたい。
委員	「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画(第2期)」の概要が新聞で発表されて10日以上経つが、市民の反響はどうか。
事務局	市民の方から何件かお電話を頂いた。新聞には細かい内容が記載されていなかったため、今の園には何年まで通えるのか、自分の子どもは今後どこに通わせればよいか等の問い合わせがあった。現在、地域の回覧や、対象施設を利用している保護者への通知等を行っているところである。
委員	私の周りでも、対象施設を利用する保護者から、園からメールが来て初めて計画を知ったとか、新しい園がどこに建つのか分からず不安という声があがっている。資料5ページにあるとおり、十分な情報提供を行ってほしい。
委員	対象施設で働いている職員で、特に施設付近に在住するパート職員から、今後の配置や処遇はどうなるのか、という心配の声があがっているが、どのような予定なのか。
事務局	公立園での勤務を希望される場合は、配置換えを検討したいと考えている。パート勤務の方については、園でのパートの人員状況によるところはあるが、可能な範囲で対応をしていきたいと考えている。
会長	新たな設置者に引き継ぐ際、職員ががらっと変わってしまうと子どもたちに大きな不安を与えたり、保護者との信頼関係が崩れてしまう。特に保育士等と子どもには大変深いつながりがあるので、時間をかけて丁寧に引き継ぎを行ってほしい。
委員	5ページに、法人選考にあたっては、保護者代表も参画できるようにするとある。私立施設については過去に悲しい事件もあったので、法人選考に保護者が関わることで

	<p>きるのは良いことである。この保護者代表はどのように決められるのか。また、学識経験者も含め、どのような人数構成で選考を行うのか、決まっていれば教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>幼稚園と保育所を統合して私立認定こども園として整備するというのは、今回初めての取組になる。そのため、法人選考に係る人員構成等は今後検討していくが、学識経験者は保育人材確保や保育内容を見る立場として、保護者の方は今現在の園をよく知る立場として、それぞれ選考に加わっていただきたいと考えている。今後、詳細が決まり次第お知らせする。</p>
委員	<p>18 ページに掲載されている第2期スケジュールについて、例えば水上幼稚園は令和7年度に4歳児の募集停止とあるが、令和6年度に4歳児の募集は行うが、令和7年度は募集しないという理解でよいか。</p>
事務局	<p>仰るとおり、水上幼稚園等6園については、今年度は通常通り4歳児の募集を行うが、令和7年度は4歳児の募集を行わないので、令和8年度は、7年度に入園した5歳児のみの園ということになる。</p>
委員	<p>幼稚園や保育所は、昭和の大合併前の旧村単位、旧町単位で設置されている所が多く、身近な地域の拠り所になっている側面がある。その点の認識・説明が不十分だったため、地域とトラブルになって統廃合が頓挫した例をいくつも見てきた。保護者だけでなく、地域住民の方々にも十分な説明を行い、引き続き地域の方々と共にある教育・保育施設であってほしい。</p>
会長	<p>地域住民にとっては、閉園した幼稚園の跡地利用も気になるところである。新しい施設が地域に支えてもらえるよう、よく検討し、対応していってほしい。</p>
	<p>3 閉会</p>